

令和6年7月23日

福知山市議会議長 田渕 裕二 様

予算審査委員会委員長 高橋 正樹

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第7号 令和6年度福知山市一般会計補正予算(第2号)

#### 2 審査の概要

7月16日、17日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、大江地域施設改修事業について、「大江山酒呑童子の里のテニスコートを2,000万円かけて改修することになっているが、現在、このテニスコートの年間利用がどれぐらいあるのか、また今回の改修で、どの程度の誘客拡大を見込んでいるのか」を問う質疑があり、「コロナ禍前には年間約1,400人の利用もあったが、令和4年度の利用人数は912人であり、令和5年度も同程度である。誘客については、テニスコートの利用は高校や大学などの団体利用が多数のため、テニスコートの利用増により大江山グリーンロッジの宿泊利用が拡大する環境を整えていきたい」との答弁がありました。

次に、市政案内事業について、「全体の予算執行の大まかなスケジュールと、検討委員会のメンバー構成のイメージ」を問う質疑があり、「スケジュールとしては、8月頃に市民へのアンケートを実施したい。ワークショップは10月、11月頃に行い、検討委員会は10月から12月頃を予定している。メンバー構成は、具体的にはまだ検討中であるが、自治体広報に精通されている方や実践されている外部有識者3名を考えている。また、市民ワークショップに参加していただいた方から5名を想定しており、2名については公募を予定している」との答弁がありました。

次に、保育士確保対策事業について、「京都府が実施する補助金制度を利用して雇用する保育士に奨学金返済負担軽減のための手当を支給する法人に対し、手当額の一部を補助する制度となっているが、その要件」を問う質疑があり、「京都府の制度の要件は、正社員であること、正社員になってから6年以内であること、受給した奨学金を本人が返済中であること、府内の事業所に勤務していることである」との答弁がありました。

次に、大規模災害対応力強化事業について、「災害対応室を庁内のどこに設置するのか、また常設運用するのか」を問う質疑があり、「場所は、ハピネスふくちやま3階会議室1を予定しており、災害が発生した際に、現在の会議室を災害対応室として使用するというような運用を考えている」との答弁がありました。

次に奨学金返済負担支援事業において、「京都府が実施する就労・奨学金返済一体型支援事業に補助金を上乗せする制度となっているが、京都府の補助条件の内容と適用見込みが35人である根拠」を問う質疑があり、「京都府の支援制度の支援対象者の条件は、正社員であること、当該企業において正社員となってから6年以内であること、受給した奨学金を本人が返済中であること、府内事業所に勤務していることの4点である。また、35人の根拠としては、本市産業観光課の制度の対象となる令和6年度採用の従業員がすでに20人あり、また、京都府が実施する支援制度を今後5事業者が利用すると想定して5人増えると見込んでいる。それに加え、子ども政策室の支援制度対象となる従業員を10人見込んでおり、合計35人と積算している」との答弁がありました。

次に、除雪関連事業について、「自治会内において住民の共助による除雪作業の補助額が、1平方メートル当たり15.7円で、道路延長250メートルと見込まれる根拠、及び20自治会と想定している理由」を問う質疑があり、「金額は、京都府の府民協働型事業の歩道除雪単価を参考に15.7円としている。道路延長250メートルの根拠としては、地元からの要望を参考に市道の一般的な幅員4メートルから延長を算出したものであり、状況により検討していきたい。自治会数については令和5年度に、府民協働型事業で除雪をされている自治会が20自治会あったので同程度の申請を想定しているが、それ以外の自治会からも申請があれば対象としていきたい」との答弁がありました。

次に、公園施設長寿命化対策事業について、「施設を改修する公園はどこか、また遊具は何基改修するのか」を問う質疑があり、「問屋町公園他、沢公園、篠尾あけぼの公園の3公園を予定しており、遊具の更新については、問屋町公園に2基、沢公園に1基、篠尾あけぼの公園に1基の計4遊具の更新を計画している」との答弁がありました。

次に、消防団施設整備事業について、「消防団車庫・詰所の整備財源が、ほぼ消防債の発行で賄われているが、国庫補助や京都府の交付金は活用できないのか」を問う質疑があり、「今回の整備に当たっては、緊急防災減災事業債が最も有利な財源となっている」との答弁がありました。

次に、水洗化促進補助事業について、「合併処理浄化槽修繕補助金として限度額が3万円で、件数は5基となっているが、想定する修繕内容と件数の根拠」を問う質疑があり、「水中ポンプ、ブローア、あるいは蓋などの修繕を想定している。また、件数については、例年の修繕に対する問い合わせ件数を勘案して、まず5件を見込んでスタートしたい」との答弁がありました。

次に討論を行いました。

#### 反対討論

なし

#### 賛成討論

- ・ 議第7号について賛成する。今回の補正予算では、不足する保育士や介護人材の確保に係る財政支援、消防団の環境整備に係る予算措置、また、市道の改修や排水対策など、生活基盤の向上に向けた予算が盛り込まれており適切である。特に有害鳥獣防除事業と除雪関連事業に盛り込まれた新たな補助金の創設は自治会を中心に共助の考え方の推進として高く評価できるため賛成する。

### 3 審査結果

- ・ 議第7号 全員賛成で原案可決